令和３年度　教育委員会の自己点検・評価の概要（Ａ・Ｂ・Ｃ　３段階評価）

＜学校教育課＞　方　針：生きる力（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を育むまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和3年度評価			次年度の課題
教育内容の充実による学力の向上	教職員の指導体制の充実	B	B	【学力向上プランに基づく取組】 〇各学校で新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を施しつつ教育活動の継続を図ることができた。 〇本年度の全国学力・学習状況調査結果の八女市の平均は、小学校については国語・算数ともに全国平均を上回った。中学校については、国語は全国と同等、数学は全国を下回った。各種調査結果の分析・考察をもとに学力向上プランを改善し、主体的・対話的で深い学びとなる授業を行うよう指導している。 〇少人数指導員の配置により、習熟度別の学習指導を行うことができた。 【小中連携一貫教育】 〇小中一貫教育の推進のポイントを示すことで、各中学校ブロックにおいて共通の学校教育目標の設定や目指す児童生徒像や重点目標の共有等を進めることができている。	〇学力層に着目した課題分析や授業評価を活用した取組を重点に、各学校で学力向上プランや学力向上検証改善計画の作成・改善を進めることができるよう支援する。 〇課題対応指導主事訪問において、前期は重点目標の達成に向けた取組についての支援、後期は各学校の課題に応じた支援を行い、学力の維持・向上等に努める。 〇小学校における一部教科担任制の在り方について模索していく。
	個に応じた教育の推進	B		【特別支援教育の推進】 〇特別支援学級・通級教室及び通常学級に在籍している配慮の必要な児童生徒の、個別の指導計画・教育支援計画はすべて作成されている。しかし、自立活動に関しての理解が浅く、個に応じた計画や実施になっていないことが多かった。特別支援教育支援員、巡回相談等は積極的に活用された。 【授業等におけるICTの活用】 〇1 人1台端末を活用したICT教育推進の基本方針を示し、双方向型の一斉授業や児童生徒一人一人の学習状況に応じた個別学習が可能になるように、基本的な操作技能や具体的な活用方法を示して授業実践を行っている。 〇ICT 支援員と協力しながら教職員研修を進めることができた。秋からの持ち帰り学習の試行も始まり、オンラインでの朝の会や授業も行うことができるようになった。	【特別支援教育の推進】 〇幼保小中の切れ目のない、実態に合った指導計画・教育支援計画になるよう、連絡や連携を密にする。 〇自立活動や合理的配慮についての理解を深め計画・実施する。 【授業等におけるICTの活用】 〇児童生徒の操作技能の向上を図るとともに、さらに具体的な活用方法や活用場面を示して、教科のねらいに応じた活用が図れるよう教職員の研修の充実を図る。
	郷土愛を育む学校づくり	B		【「八女ふる里学」「八女茶学」】 〇各学校の教育課程に位置づけられ、社会科、総合学習の時間を中心に、各校区の特色に応じてふる里八女を意識した学習が行われている。ともに改訂版を新たな資料として活用している。 【八女市教育の日】 〇昨年に引き続き、コロナウイルス感染防止のため、集合開催を中止した。市内全小学5年生を対象に、各中学校及び義務教育学校の学校紹介ビデオおよび長峰小・筑南小の「八女ふる里学」学習発表ビデオを鑑賞して適切な学校選択を行うための授業を行った。	〇ふる里八女を愛し誇りをもつ児童生徒の育成に向けて、さらに改訂版「八女ふる里学」「八女茶学」の活用の充実を図り、より探究的な学習が展開されるよう工夫していく必要がある。また、コロナウイルス感染症等の状況に対応しながらも、内容の見直しやICT活用等を考慮しながら児童生徒の学習の成果を発表する機会の確保に努めていく。 【八女市教育の日】 〇新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、集まって開催できない場合もあり得るため、内容の変更も想定しながら、八女市教育の日の事業や教育週間（学校開放週間）が開催できるように努めていく。
	教育研究所の機能充実	A		【研究所の講座】 〇コロナ禍にあって一部研修、講座を中止したものの、定例研については、外部指導助言者を招くなど、内容・方法が定着・充実してきた。研究主任、主幹教諭、教頭等、キャリアステージに応じた継続研修を新たに実施し、職能成長の機会となった。 【若年教員育成】 ◯若年教員研修1年目研修に関しては、八女市全体の合同研修会を実施することができ、若年1年目教員に対する八女市の教育方針などについて周知することができた。 ◯若年教員研修2年目研修に関しては、教育研究所との連携を図り、若年2年目教員の授業力向上へ向けた取組を実施することができた。	【研究所の講座】 〇本年度実施できなかった講座も含め、各キャリアステージに応じた継続研修の充実とともに、計画していた「八女ふる里学」「ICT教育」に関する調査研究委員会の組織や内容の検討を図る必要がある。 ◯若年3年目教員の資質向上研修の構築と、研修内容の充実を図る必要がある。

心と体の健康づくり	心の健康づくり	B	B	【SSW（スクールソーシャルワーカーの配置と活用】 〇特に小学校でのSSWの活用が増加した。SSWによる不登校（傾向）児童生徒への関わりも進んでいる。 【SC（スクールカウンセラー）活用の充実】 〇県費負担分に市費を加えることで、SC による相談活動の回数を増やすことができた。 〇若返った SC の自己研鑽の場を設定することで、SC の力量向上に寄与することができた。 【いじめ防止基本方針に基づく取組】 〇いじめ認知数が増加しており、学校のいじめ防止基本方針が、早期発見・早期対応の取組に繋がっていると捉えている。しかし、学校の取組の形骸化を防ぐための研修や教育相談体制の一層の充実が常に求められる。	〇教育サポートセンターとしての機能（関係機関との連携）の充実を図り、学校の組織的対応の支援を行う。 〇不登校児童生徒数は増加傾向が続いており、児童生徒の実態に応じた支援が必要である。（「不登校予防診断チェックリスト」の活用　等） 〇いじめ問題への教職員の組織的対応力や感度を高めるための研修の充実を図る必要がある。
	体の健康づくり	B		【新型コロナウイルス感染症への対応】 〇スクールサポートスタッフを全校配置したため、安全な学習環境を提供することができ、学校でのクラスターの発生を防ぐことができた。 【体力向上】 ◯体力向上プランの活用が充実してきたため、八女市全体としては体力の向上が見られた。 【食育の推進】 ◯栄養教諭等の活用により、栄養と健康の充実のための学習活動が図られた。 ◯地産地消の推進が図られ、地域の食材の活用がなされるなどの意識が高まった。 【学校安全】 ◯通学路の点検、学校施設用具の点検などは、適切に行われており、児童生徒の学校生活における安全に関してはよくなっていると言える。	◯八女市全体としては体力の向上は見られたものの、二極化が顕著に表れており、運動嫌いの児童生徒の体力向上を図る学習指導の工夫が課題である。 ◯食物アレルギーが多様化しており、慎重な対策及び組織的な対応が必要である。 〇通学路や学校施設用具の点検については、機会あるごとに確認し、事故等が出ないように努めていく。
教育環境の整備・充実	働き方改革の推進	B	A	〇本年度は学校管理規則を改正し、超過勤務時間の上限を設定した。定例校長会において教育委員会から校長へ、職員会議において校長から教職員への指導が進み、月45時間以内の職員の数が増えてきた。	〇超過勤務の多い職員に対しては、毎月校長から指導面談を実施しているが、固定化する傾向にある。 〇更なる業務削減が必要である。
	ICT環境の充実（施設）	A		〇平成30～令和4年度「教育の ICT 化に向けた環境整備5か年計画」、令和元年度「GIGA スクール構想」、令和2年度「新型コロナウイルス感染症対策」に対応したパソコン、ネットワーク、各種システムなどの ICT 環境整備を実施し、児童生徒用の GIGA スクール構想対応端末の整備を完了した。 〇通信経路の拡充により、定例校長会や定例教頭会等の諸会議をリモートで実施することができるようになった。	〇「教育の ICT 化に向けた環境整備5か年計画」の次期計画が発表される年である。また、令和5年度に、GIGA スクール構想以前の方針により整備した教育支援システム等を更新するために次世代のシステム整備を計画する年でもあることから、GIGA スクール構想本格稼働に対応した新たな環境構築を計画する。
	学校規模の適正化	A		【学校再編基本構想に基づく取組】 〇新しい学校づくりの協議が3中学校区で進められている。 ・学校づくり推進協議会で「義務教育学校設立」という方向性がまとめられ、地域の懇談会で提案し協議を進めている校区 ・学校づくり推進協議会が発足し協議が進んでいる校区 ・地域有志の間で協議されている校区	〇児童生徒、保護者、地域に、丁寧な説明、情報提供を行い、理解を得るよう努める。 〇地域の学校づくり推進協議会より、新たな学校の要望書が提出された場合、あり方検討委員会を設置し適切に推進していく。

令和３年度　教育委員会の自己点検・評価の概要（Ａ・Ｂ・Ｃ　３段階評価）

＜社会教育課＞　方　針：市民が生涯にわたって学び活躍するまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和3年度評価			次年度の課題
生涯学習活動の推進	学習機会の充実	A	A	昨年度に続きコロナ禍の影響により活動が制限されるなか、公立公民館においては、市民のニーズを踏まえた講座を計画して実施した。また、青少年健全育成を担当する地域活動指導員を引き続き公立公民館に配置し、青少年健全育成事業と生涯学習事業との連携に取り組んだ。 生涯学習まちづくり出前講座については、各担当課にて市民向け講座メニューを用意して、希望に応じて実施することで、学習機会の充実に努めた。 引き続き、地域コミュニティの拠点施設である自治公民館に対して、安全確保及び機能強化のための自治公民館施設補助事業を実施した。 八女市大淵体験交流施設「げんき館おおぶち」の充実を図るため、施設の維持管理・改善に努め、チラシやホームページを活用して情報発信に努めた。残念ながら、コロナ禍の影響により利用促進が図れなかった。	公立公民館講座については、変化する社会状況や市民のニーズを踏まえた講座メニューの充実に取り組み、市民が生涯を通じて、健やかに生きがいをもって、自分らしく生き生きと暮らせるよう、生涯学習活動の推進に努める。特に現在、社会全体のデジタル化が進められる中、デジタル格差の解消を進めるため、スマートフォン活用講座の拡充を図ることが重要となっている。 生涯学習まちづくり出前講座については、市民のニーズに応じた出前講座の充実に努め、利用を促進する。 自治公民館の機能充実を図るための自治公民館施設補助事業については、地域の要望を把握したうえで計画的な支援に継続して取り組む。 八女市大淵体験交流施設「げんき館おおぶち」の更なる充実と利用促進を図るため、地域と連携協働した事業の推進に取り組む。
	図書館の充実	A		安心・安全な図書館サービスを提供するため、昨年度導入した図書除菌機の活用などにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら事業を実施した。計画していた事業は、延期や中止もあるなかで、感染対策を十分にとったうえで実施した「図書館講座」やブックリサイクルは好評だった。コロナ禍の今だからこそ、読書を心の癒やしに活かしていただくため、広報八女に加えSNSにて新刊図書やおすすめ本の情報提供に努めた。また、コロナ禍の影響が長期化する中、来館しないで利用できる図書館サービスとして、電子図書館システムの導入を進めた。 子どもの読書習慣の定着を図るため、新たに3歳児健診時に絵本を贈る「ブックセカンド事業」を開始し、子育て世代の支援及び家族または将来的な図書館の利用促進につなげていきたい。	引き続き安心・安全な図書館サービスの提供のため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を十分にとった上で、市民のニーズに応じた資料の提供や講座等を開催する。また、利用環境の向上のため本館照明器具更新工事や書架の改造・更新により蔵書スペースの有効活用を進めていく。また、新しく運用を開始した電子図書館システムの周知及び利用拡大を図っていく。 子どもの読書活動推進については、「八女市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣の形成・定着・確立を図ることを重視しつつ、「性」の多様性、視覚に障がいを持つ方、多言語化という視点を踏まえて取り組む。また、コロナ禍の状況に応じて、より効果的な「ブックセカンド事業」の実施方法を検討する。
	家庭・地域・学校の連携と地域の教育力の向上	A		福岡県教育庁南筑後教育事務所から講師を招き、地域で高めよう保護者力と題してメディアと子どもとの付き合い方に関する家庭教育セミナーを開催した。 地域の中で子どもを育むことができるよう、子ども会、青少年健全育成会など青少年に関わる団体に対して支援を行った。また、青少年等の様々な体験活動を支援する生涯学習ボランティア派遣事業を推進した。 地域と学校が連携、協働して地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動である「地域学校協働活動事業」を推進するため、社会教育指導主事を配置し、全23校中20校から22校に取り組みを拡大した。また、新たに専門的知識を有するスクールガード・リーダーを配置し、各学校の巡回や登下校の見守り活動の支援等を行い、地域学校協働活動の充実を図った。	社会環境の変化に応じて家庭教育セミナーの内容等の充実を図り、継続して実施することで、家庭教育力の向上に取り組む。 地域の教育力の向上のためには、青少年健全育成会など地域の支援団体の協力が不可欠であり、団体に対する支援や育成に努める。また、ボランティアリーダーや支援団体構成員の高齢化や固定化が進んでおり、新たな人材の発掘が課題となっている。 「地域学校協働活動事業」については、全23校に拡大して事業を実施できるよう取り組む。また、少子高齢化が進行する中、公立公民館が地域で必要とされる役割は変化しており、本事業を推進するうえで、地域と学校とをつなぐ取り組みを進めていく。
青少年の健全育成・体験活動の推進	青少年体験活動の推進	A	A	子ども達の夢や豊かな人間性、生きる力を育むため、各地域に配置された地域活動指導員を中心に、社会教育課及び各支所担当者が連携・協力して、自然体験、社会体験及び生活体験などの様々な体験活動メニューを、各年齢層（小学生・中学生・高校生）を対象に提供した。コロナ禍の影響により、活動が制限されるなかで工夫しながらの取り組みとなった。	青少年体験活動事業の継続性を考慮しながら、硬直化を招かないよう内容の見直しや充実に努める。少子化により各地域単位では、事業の実施が難しい場合もあるため、参加者増に向けた魅力的な事業展開とともに各地域が連携して実施する取り組みを進めていく。 また、公民館事業との連携を図り大人の知恵や経験を活かしたより充実した事業の実施に努める。
	青少年健全育成活動の推進	B		各種事業を通して、青少年健全育成に関する情報提供に努めるとともに、青少年体験活動情報誌「キラリ☆やめっ子」を発行し、事業の魅力を発信することで参加者拡大や支援者の掘り起こしに努めた。 青少年にとって良好な社会環境の整備を図るため、福岡県青少年健全育成条例に基づき、書店やコンビニエンスストア等への立入調査を行った。	青少年体験活動情報誌「キラリ☆やめっ子」の発行はもとより、各種事業や平常時から青少年健全育成に関する情報提供に努める。 福岡県青少年健全育成条例に基づく、立入調査を行う一方で、インターネットやSNSなど情報通信技術の発達は急速に進んでおり、家庭・学校・地域・行政が一体となって青少年をとりまく有害環境の浄化に取り組む必要がある。

令和３年度　教育委員会の自己点検・評価の概要（Ａ・Ｂ・Ｃ　３段階評価）

＜スポーツ振興課＞　方　針：スポーツの力で、健康なまちをつくる

基本目標	主要な取組	3年度評価			次年度の課題
スポーツの振興	スポーツ指導者の育成・確保の推進	B	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市主催でのスポーツ指導者研修会は中止とした。南筑後教育事務所主催のスポーツ指導者研修会に、スポーツ推進委員及び総合型地域スポーツクラブから参加し、指導技術の習得を図った。また、スポーツ推進委員において、新潟県から講師を招きレク式体力チェック研修会を開催し、その中で運動あそびの研修会を行い、楽しみながら体を動かすスポーツの普及拡大を図るため、指導のスキルアップを図った。	スポーツの多様化及び高度化に伴い、それらのニーズに応じた実技指導等を行うことができる人材の育成及び確保が必要となっている。関係団体等と連携を図りながら、スポーツ指導者の育成及び確保を行っていくことが重要である。
	スポーツ事業による市民交流	A		市主催で計画していたオープン参加の市民グラウンドゴルフ大会や市民山登りなどは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず中止とした。総合型地域スポーツクラブとの連携による中高齢者体操や太極拳教室などを行った。また、コロナ禍の中でも非接触でできるオンライン型ウォーキングイベントを実施し、日常の生活の中にスポーツを習慣化する取り組みを行い、「市民ひとり1スポーツ」推進を図った。	未就学児から高齢者、社会人等が参加できるスポーツ大会やスポーツ教室等の事業を関係団体等と連携を図りながら開催し、市民の健康づくりの推進と市民交流の拡大を図っていくことが重要である。 スポーツ・健康づくり都市宣言における目標の「市民ひとり1スポーツ」の実現のため、10月をスポーツ健康づくり月間と位置付け、市民のウォーキング等スポーツへの取り組みの推進を図っていく。
	スポーツ施設の充実と適正配置	A		体育施設の定期点検を行いながら、良好な利用環境の維持を図ってきた。新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉館した際は、日頃できなかった側溝浚いやグラウンド整備などを積極的に行った。また、八女市総合体育館北側の勤労青少年ホームを体育施設に用途替えし、体育施設の充実化を図った。	年間を通して安全で快適な施設利用ができるように、体育施設の維持管理に努めていく。また、令和元年度に策定した施設個別計画については、全体の公共施設個別施設計画と整合性を図りながら見直しを行っていく。
スポーツによる地域活性化	スポーツイベントによる交流人口の拡大	B	B	市主催の茶のくに八女ハーフマラソン大会、桜マラソン大会及び駅伝大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためやむを得ず中止とした。このような状況の中で筑後田園都市推進評議会では、新形式のオンラインマラソン大会「走りと一なる筑後。」を開催し、500名の参加者を集めスポーツを通じた交流人口の拡大を行った。	茶のくにハーフマラソン大会等市内で開催するスポーツイベントを通して、様々な交流を創出し交流人口の拡大を図っていく。また、筑後田園都市推進評議会が実験的に行った新形式のオンラインマラソン大会について、調査研究していく。
	スポーツ合宿・大会の誘致	B		八女東部スポーツ公園において、アビスパU11の大会を誘致したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。北海道からの利用者もあり、日帰り利用も含め県内外から多くの利用があった。また、福岡ねんりんピックグラウンドゴルフ大会を開催し、筑後地区から約400名の参加があった。	良質な天然芝を有するスポーツ交流拠点施設の八女東部スポーツ公園利用したサッカーやグラウンドゴルフ等で、県内外からの合宿や大会の誘致を行うため旅行会社等との連携を強化する必要がある。また、グリーンピア八女と連携し、日帰りグラウンドゴルフパックの新設などにより平日利用の促進を図っていく。

令和３年度　教育委員会の自己点検・評価の概要（Ａ・Ｂ・Ｃ　３段階評価）

＜文化振興課＞　方　針：歴史と伝統に育まれた“八女文化”が活きるまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和3年度評価			次年度の課題
筑紫君磐井と八女古墳群及び南北朝時代等の歴史的文化遺産の保存・活用	磐井の乱1500年祭に向けた事業	A	A	岩戸山歴史文化交流館協議会（2回開催）において磐井の乱1500年に向けた取組の計画を検討した。また、いわいの郷歴史講座を9回（10回計画しコロナ禍により1回中止）開催し、その内6回は古墳時代に起きた磐井の乱を中心としたテーマで古代史を専門とする講師に最新の研究成果を発表していただいた。コロナ禍により講座定員を制限せざるを得なかったため毎回キャンセル待ちが発生する程受講申込が多く、講演後の質疑応答では白熱した議論が展開され磐井の実像を知る上で充実した講座となった。岩戸山歴史文化交流館はコロナ禍で年1万5千人の入館者（通常より1万人減）となっているが、関東・関西からの古代史ツアーなど全国から来館者がありNHK 番組（ミステリアス古墳スペシャル、3月放送）でも取材を受けた。	磐井の乱（527年）から1500年にあたる2027年に記念事業「（仮称）磐井の乱1500年祭」を計画しているので、今後、取組を本格化させる必要がある。また、2020年2月に大阪府高槻市（磐井が戦った継体大王の墓があるゆかりの地）と包括連携協定を締結し歴史文化を通じた交流を図ることにしているが、コロナ禍により協議が進んでいない。そのため、大阪府高槻市を訪問するなど、今後の具体的な取り組み計画について検討する。
	八女古墳群の保存・整備・活用	A		令和3年3月「立山山8号墳出土垂飾付耳飾」が市の指定文化財に指定されたことを記念して、「立山山古墳群展」を岩戸山歴史文化交流館で開催（11月～12月）。これに合わせて11月6日と27日に記念講演会を行い、期間中1，632人の観覧者があった。また、岩戸山歴史文化交流館では小学6年生の社会見学（15校、延べ634人)とその他小中高生の見学受入れを行い、古代体験イベントを毎月開催（臨時休館中除く）し、岩戸山古墳や磐井への理解が深まるよう啓発・普及に努めた。その他、長峰小学校から依頼を受け、観光ボランティアクラブ活動（全8回）のゲストティーチャーとして教育活動を推進した。新規事業として観光やイベント等の情報発信拠点としての機能を高まるためミニ企画展（星野焼と星のふるさと展）を2月～3月に開催した。 八女古墳群をはじめ史跡等の草刈り清掃を実施し、保存管理に努めた。また、市指定文化財看板の補修等を実施して、市民の見学の利便向上に努めた。 また、市内に多数存在する遺跡内での開発に伴う、工事照会（約 650 件）、届出事務（約 400 件）試掘調査（約 50 件）を行い、工事により破壊される遺跡については発掘調査（5 件）を実施した。	岩戸山歴史文化交流館で八女古墳群を中心とした文化財を保存展示しながら、古代体験や歴史講座等のイベントを開催し、教育活動を推進する。また、市内観光やイベント等の情報発信拠点としての機能を高めるためミニ企画展を令和3年度に引き続き開催し、特産品やオリジナルグッズの販売を強化する。岩戸山古墳をはじめとした八女古墳群の適切な管理と調査研究を推進するため九州歴史資料館等の関係機関との連携を図る。常設展示室の解説を行う音声ガイドの貸出タブレットを増やし入館者の利便性向上を図る。また、貸部屋の利用促進やツアー会社及びオルレイベントなどと連携することで来館者の拡大を図る。 市内に多数存在する埋蔵文化財（遺跡）を可能な限り未来に継承し、発掘調査で判明した成果を、調査研究のうえ、歴史講座・展示等での公開活用を図り、教育や観光等の資源として、八女市民の財産となるように作業を進める。
	八女市南北朝時代歴史回廊基本構想の推進	A		南北朝歴史関係事業として、南北朝歴史調査委員会を開催し、枝ルートマップ（五條家・大淵周辺）を作成した。また、「南北朝・菊池一族歴史街道連絡推進協議会」では、事務局である菊池市と共に、五條家の宝物等を紹介するデジタルコンテンツを作成した。 なお、10月には、吉野町長を迎え「全国南朝の歴史資産等所在市町村活性化協議会」総会及び福岡大学の森講師による講演会をコロナ禍の感染拡大を避けるために、リモートで開催した。なお、吉野町長には、大杣公園祭にも参加していただいた。	南北朝時代ゆかりの文化遺産を守り活かすため八女市南北朝時代の歴史回廊基本構想の推進し、観光ツールとして活用を検討する。また、全国南朝の歴史資産等所在市町村活性化協議会、南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会等を活用し、全国の関係自治体と情報交換や交流事業等の取組を進める。
地域の伝統行事や伝統芸能の継承	伝統文化の保存・継承	B	B	国・県・市指定の無形民俗文化財の公開及び継承事業に対して、補助金を交付しているが、コロナの影響を受け、活動ができなかったため、全8団体中、3団体に交付し、5団体について交付を見送った。	コロナ禍において、国・県・市指定の無形民俗文化財の保存公開が開催出来ない状況にあるが、伝統保存文化団体の自主活動を支援し、練習風景の映像化や情報発信のためのパンフレットづくりなどを進める。
	伝統文化継承者の育成	B		「八女福島の燈籠人形」の後継者育成のためにこども教室の開催を予定していたが、コロナの影響のため開催できなかった。しかし、黒木小学校における「旭座人形芝居」、及び矢部清流学園における「八女津媛神社浮立」の後継者育成事業については概ね例年通り実施した。	今日まで受け継がれてきた無形民俗文化財の伝統行事や伝統芸能を今後も絶やすことなく受け継ぐために、八女民俗資料館を活用し、無形民俗文化財の情報発信や担い手育成講座の周知活動等を進める。

市民の文化・芸術団体の育成と芸術文化振興事業の推進	芸術文化講座開設事業の推進	B	B	市民会館を拠点に、おりなす八女音楽塾及び地元小学生による音楽塾の鑑賞会などを計画していたが、コロナの影響を受け中止した。しかし、世界のピアノ体験事業は、1名45分間の貸切（6月～8月）として全9回を実施し、芸術文化の普及に努めた。	市民会館と文化会館を拠点に、おりなす八女音楽塾、世界のピアノ体験企画、音楽講座開設などの「芸術文化講座事業」を推進することで芸術文化の普及と来場者の開拓を図る。
	芸術文化鑑賞事業の推進	B		市民会館及び文化会館を拠点に、鑑賞事業として16事業を計画していたが、コロナの影響を受け平和の祈りコンサート（8月）を含め7事業の実施になったが、市民に芸術鑑賞の機会を与えることができた。また、例年11月3日に開催している帰居祭については規模を縮小し、八女文化連盟と共催で開催し、作文発表をした小・中・高校生と一緒に、坂本繁二郎氏を偲ぶことができた。	市民会館と文化会館を拠点に、国県の補助事業及び財団との共催事業などを活用し、各種鑑賞事業（コンサート・演劇・落語など）を実施する。 また、「子ども鑑賞力アップ事業」などを企画し、芸術文化を通して次世代を担う子供たちの育成を図る。 文化連盟をはじめとする芸術文化団体の活動を多方面から支援する。
	八女文芸保存活用基本構想の推進	A		コロナ禍の中、直木賞受賞作家「五木寛之」「杉本章子」に関する企画展を開催し、好評を得た。また、絵画においては、田崎作品の大幅な展示替えを行うと共に、現代作家による企画展を二回行い、入館者増につなげ、「八女市田崎廣助美術館」の認知度向上に努めた。	市民の美術に対する理解と親しみを深め、もって文化の向上を図るとともに、新規来館者を開拓するために、県立美術館と共催し、「移動美術館」を開催する。 また、本市ゆかりの詩人「川崎洋」の企画展開催と、五木寛之氏から寄贈された蔵書の調書作成と、保存活用方法、並びに直木賞受賞作家「安部龍太郎」に関する企画展についても検討する。

令和３年度　教育委員会の自己点検・評価の概要（Ａ・Ｂ・Ｃ　３段階評価）

＜人権・同和教育課＞　方　針：生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を育むまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和3年度評価			次年度の課題
人権尊重の精神を育成する教育活動の充実	人権学習指導資料の作成・実践・検証	A	A	中学校の教科書が変更されたため、八女市人権学習指導資料に中学校道徳科の資料を追加した。活用状況調査によると、指導資料は多くの学校で活用されており、今後も積極的に活用されるよう内容の充実を図る。 指導資料を活用した授業実践として、指導方法の工夫・改善など指導力向上を図ることを目的に、「指導資料を活用した授業公開研修会」（部落問題学習授業公開）を行った。今年度は、三河小学校の6年生の社会科の授業を研究授業として公開し、意見交流を行った。授業者・参加した他校の教師ともに、これからの教育活動に活かせる研修となった。	部落問題をはじめとするあらゆる人権問題の解消につながる人権学習となるよう、全校での指導資料の活用を図る。 また、関係法令の整備や社会情勢の変化、学校のICT教育の推進など人権を取り巻く環境の変化を捉え、資料の充実を図る。 「指導資料を活用した授業公開研修会」（部落問題学習授業公開）は、具体的な指導方法と効果的な教材研究の実践の場であるため継続して取組む。
	児童生徒の人権教育の充実	A		「いじめ防止授業公開研修会」は、福永卓司氏を講師に招聘し、南中学校で開催した。「君をいじめから守る」という演題の一人芝居で、生徒は、いじめの被害者や加害者、周囲の人物の心の有り様を芝居を通じて学んだ。いじめは人権侵害であるという認識を確かにするとともに、人権意識の高揚を図ることが出来た。 人権学習の充実に向け、学校からの要請に応じて、人権・同和教育指導主事が授業を行った。小学6年生を対象とした授業を行う際には、中学校ブロックでの学習が系統的に行われるよう指導や助言などを行い、中学校ブロックでの小中連携が図られるよう努めた。	児童生徒の人権尊重精神の育成を図り、いじめ発生を防止することを目的に、「いじめ防止授業公開研修会」に取組む。 児童生徒の人権教育が充実した内容となるよう、人権・同和教育指導主事を派遣し児童生徒の人権学習を支援する。
	人権教育充実のための指導者の育成	B		各学校からの要請に応じて、人権・同和教育指導主事を派遣し、教職員を対象に研修を行った。 研究授業への参加の際は、教材や指導方法に関して指導・助言を行った。 部落問題学習の内容や指導方法の向上を図ることを目的に「解放講座くろぎ」を開催した。中学校の教科書記述を取り上げた内容で構成した。	人権教育を進める際には、児童生徒の発達段階に配慮しつつ、学校の実情に応じて、より身近な課題、児童生徒の心に響く課題選定など、時機を捉えて、効果的に学習を進めることが大切であるため、指導する教職員の資質や能力が向上するよう育成に努める。
人権尊重の視点に立った学校づくり	人権教育を計画的・組織的に推進するための支援	B	B	各学校においては「人権・同和教育全体構想」「年間推進計画」等に基づき人権教育を推進している。実施に際しては、計画的かつ学校全体で取組まれるよう推進計画を把握し、訪問時などに助言を行った。	学校においては、校長のリーダーシップのもと、教職員が一体となって、人権教育に取組むための校内推進体制を確立することが大切である。人権教育の目標設定や指導計画の作成等の取組みが、組織的・継続的に行われるよう学校への支援に努める。
	教職員研修の充実	B		新規採用教職員を対象に、人権に関する基本事項や関係法令等について研修を行った。 小学6年生の社会科教科書の学習内容の順序変更に対応するため、第6学年担当教師を対象に具体的な学習方法についての研修会を開催した。 採用3年未満の教諭、講師、養護教諭等に対して、関係法令や歴史学習、個別人権課題に関する基礎事項を中心に研修を行った。 市内小中学校の人権教育の向上を目指し全教職員を対象に校内研修を行った。 人権・同和教育担当者研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。	福岡県教職員育成指標を踏まえ、人権教育に係る資質能力の達成目標が経験年数等に応じて設定されており、これを基に研修を行っていく。 福岡県教育委員会や管轄教育事務所、さらには、様々な教育関係機関も研修を実施しており、市で実施する際には、内容を検討し、保護者や地域の実態を捉えたものとする。 人権教育の推進にあたっては、各学校の人権・同和教育担当者がその中心的役割を担うため、人材育成を図る。
学校教育活動を通した啓発の推進	保護者・地域啓発の推進	B	B	各学校が、人権学習を保護者に授業公開するよう支援を行った。学校の教育活動を活用した保護者啓発が少しずつ拡がり、人権問題に触れることは保護者だけでなく、児童生徒にとっても学びの定着に繋がるため効果的である。コロナ禍であるため実施する学校は少なかったが、多くの学校で実施できるよう支援していく。 PTA役員を対象とした人権研修を、学校の要請により行った。	家庭は、児童生徒にとって豊かな人権感覚が育まれる重要な場であるため、授業公開や学校通信など教育活動を通じた保護者啓発が推進されるうよう支援を行う。
	市民意識調査結果を活用した啓発内容の充実	A		令和2年度の人権問題に関する市民意識調査結果から、女性の人権問題が課題として明らかとなっている。そこで、保護者向けリーフレットを配付し、啓発を行った。アンケートによると、概ね理解を得られた内容もあったが、固定的意識の根深さが伺える項目もあり、引続き啓発が必要である。	人権問題に関する市民意識調査結果において、保護者世代（30代～40代）の人権意識を分析し、保護者啓発の際に活用する。